

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(小規模保育事業/保育園評価票使用)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成 28年6月1日~平成 28年 8月31日

2 受審事業者情報 (保育園記入)

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野菊野保育園 野菊野ルーム ノギクノホイクエン ノギクノルーム		
所 在 地	〒270-2243 松戸市野菊野5		
交通手段	JR常磐線 松戸駅下車 バス10分		
電 話	047-712-0883	FAX	047-712-0884
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
開設年月日	平成27年9月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		5	7				12	
敷地面積	保育面積					50.46㎡		
保育内容 (●印は実施保育内容)	0歳児保育		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児)、蟻虫検査							
食事	幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)							
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~17:00)							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)							
地域との交流								
保護者会活動	父母会はなし。							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	1	4	5	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	5			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある。	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用代金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事代金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【法人方針】 こどもたちの一人ひとりがもっている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p> <p>【ルーム基本方針】</p> <p>○ 当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。</p> <p>○ 当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>○ 当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○家庭的な雰囲気大切にきめ細やかな保育を行っています。</p> <p>○連携園から温かい給食を運び、提供しています。また、連携園の行事（運動会・クリスマス会など）と一緒に参加し、交流をはかっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○少人数保育の良さを活かし、スキンシップを重視した豊かな人間性を育む保育を心がけ、保護者から信頼される保育施設を目指しています。</p> <p>○子どもの人権を第一に考え、心に寄り添い、優しい気持ちと熱意を持って園児に接するよう心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

野菊野保育園 野菊野ルーム(小規模保育事業)

特に力を入れて取り組んでいること
1.地域の保育に常に先駆的役割を担う法人経営への信頼
<p>ルームの運営法人であるさわらび福祉会は、福祉サービスにおける保育と介護事業にかかわる事業を松戸市内主要地域で幅広く運営している。子どもに関する事業では、4つの保育園と1つのこども園を基幹とし、子育て支援センター、放課後児童クラブ、KIDSルームなどを運営、新しく送迎ステーション(アクセプト松戸ステーション)及び7か所の小規模保育事業施設をスタートさせた。</p> <p>法人は、地域の保育に常に先駆的役割を果たしており、現在は現理事長の薫陶を受けた職員が第二世代の幹部として新しい事業展開に邁進している。この組織と人材の厚みが、行政と地域住民の厚い信頼を得ることに繋がっている。平成26年度より、すべての施設で福祉サービス第三者評価制度を積極的に活用し、第三者の意見を真摯に受け入れて業務運営に活かしている。</p>
2.市の待機児童解消施策に呼応した小規模保育事業の積極展開
<p>市は待機児童ゼロを目指して、市内に50か所の小規模保育事業施設を目標として取り組み中である。現在31か所が開園、そのうち7か所を当法人が担っている。いずれも街の中心・交通至便な場所に立地し、より以上に女性の活躍が求められる今、就労する女性を支援することに繋がっている。松戸市の取り組みは全国でも先進的なものであり、本法人はその先駆的役割を担っている。本来はフルスペックの保育園がベストと理解するなかの次善の方策と思慮しつつ取り組んだ。</p> <p>ルームの連携園は野菊野保育園であり、連携園として食事の提供、行事に参加、嘱託医、相談事・報告を受けるなどの役割を行っている。時により保護者への連絡、人事管理など幅広い業務を担っている。小規模であることで、子どもをよく見てもらえるというアウトホーム感への期待と安心感で、希望者は多く、現在はフル定員である。また、職員の採用面からは、小規模であること、住まいに近いということで、復帰して仕事をしたいとする保育士が多く応募してきたのも特徴である。地域と保護者の期待を裏切らないよう連携園と力を合わせ、全職員で真摯な対応をこころがけている。</p>
3.一人ひとりに向き合う職員の積極的な保育への取り組み
<p>小規模保育事業の少人数での保育は家庭的で、子どもひとりの個性に合わせたゆとりの保育が行われている。1歳、2歳児のルームでは、兄弟のような関係が生まれて、遊びの中でも互いに思いやる気持ちや、やさしさが生まれている。職員は小規模保育の専門研修を受け、楽しく満足できる遊びは何かを積極的に話し合っており、敷地内の通路を工夫した手作りのプール遊びに取り組み、子どもの楽しそうな様子に、保護者からも職員の努力に感謝の声が出ている。</p>
4. アレルギー児の誤食防止の配慮と、皆で一緒に楽しく食事をする取り組み
<p>1歳児・2歳児それぞれの年間計画を立て、評価及び改善を記録して子どもの健やかな発育を促している。「月毎の献立表」を保護者に配布し、「今日の食事」を写真に撮り玄関に掲示して分かりやすいと好評である。食事は、持ち手のある食器や、小さな手に持ちやすいお茶碗・お皿、スプーンとフォークを使う等、食事の自立を促す工夫をしている。アレルギー児には配膳時「食札」で確認し、保育士が隣の席で援助し、誤飲や誤食を防ぎ、皆と一緒に食べる楽しさを育てている。除去食の日は保護者に「食札」を渡し食材を確認している。給食は連携園から配食され、野菜サラダを温野菜にする等食中毒予防にも取り組んでいる。</p>
5.卒園後の進路は法人への信頼から
<p>野菊野保育園の敷地内には本棟とは別に道路に面した子ども施設があり、1階は当ルーム、2階は子育て支援センター、3階は放課後児童クラブがある。利用者はそれぞれの施設を利用し合い、活用度は高い。ルームの母体となる法人は、市内各地でこども施設運営への取り組みに積極的で、法人設立以来地域密着の方針を貫いている。アンケート項目の「卒園後の進路についてのご希望をお聞かせください」では70%の保護者が連携園を希望している。法人と連携園への信頼は極めて厚いことが窺える。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1.病児保育への取り組みに高い期待

アンケートの追加項目「保育中に発熱などの発生があった場合、保育園から保護者への連絡をします。そのようなときに必要だと思われるサービスは以下のどれでしょうか」の問いに対し、保護者全員が回答し11名中、病後保育室55%、病児保育室18%、送迎付き病児保育室27%の回答があった。保護者全員が病児保育への取り組みに希望を持っている。就労をする女性にとって、病児保育は重要課題であり、特に送迎付きの病児保育は強い希望がある。隣接する東京地区においては都の支援のもと、特別23区をはじめとして大半の市町村で病児保育が行われおり、極めて高い評価を受けている。松戸地域の社会課題として、市との共同のもと、法人の早急な取り組みを期待したい。

評価を受けて、受審事業者(野菊野保育園 野菊野ルーム)の取り組み

第三者評価機関の方々からの評価やアドバイスについては、職員一同真摯に受け止め、保護者アンケートでみえた課題に対しては、早急に対応していきたいと思えます。苦情の窓口の職員が明確にわかるような掲示の方法や、懇談会の要望にお応えできるように考えてまいります。また、保育内容を見直し、日々変化に富んだ保育ができるよう努力いたします。

育児に自信を持つことが出来たなど、職員の努力を認めて頂いたことに対しては、職員の意識の向上や、やる気につながったと思えますが、今以上に保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりを心がけ、保護者とのコミュニケーションを深めていきたいと思えます。園児が毎日喜んで登園していると評価を受けたことには、今後とも継続していけるように、園児との信頼関係を深めていきたいと思えます。

野菊野保育園 野菊野ルーム 福祉サービス第三者評価項目（小規模保育事業）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。（未実施1は非該当項目）	2	1	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				125	4	
				非該当	内1	

項目別評価コメント

野菊野保育園 野菊野ルーム(小規模保育事業)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念は「【知育】【徳育】【体育】のバランスのとれた人間形成を目指す」である。保育目標は「素直な賢い子」「明るく思いやりのある子」「心身ともに元気な子」を掲げ取り組んでいる。職員は、できる限りの時間を子供たちと接することを基本方針としており、その方針からは福祉サービスに係る法人の思いがくみ取れる。理念・方針は事業計画書、報告書などの法人・事業所内文書や広報誌、利用者向けパンフレット、入園案内、クラスからのお願い事項などのプリント等に明記されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念・方針は玄関に掲示している。職員には、入職時の教育で行うとともに、職員会議を通して常に徹底を図っている。パンフレットや法人独自作成の保育課程や保育目標、年間保育計画、指導計画を共有しており熟知している。法人が定めている「職員の統一事項」「事務関係統一事項」とがあり、自身の活動が理念・方針に合うかどうか、毎月ルームでの反省及び自己評価を記入し、確認をしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前にパンフレットを配布し確認しており周知をはかるようにしている。来園されたときは、玄関に掲げてある理念・方針を見せ、また、必要な時には園便り等において載せるようにしている。行事内容などについては、朝に夕に口頭で様子を伝えるとともに伝言板にその日の遊び等書くようにしている。その日の様子をスナップ写真として掲示し見せようなどの工夫もしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体と事業所ごとに事業計画が具体的に設定され、それぞれの重要課題が明確になっている。月1～2回の運営会議で具体的な計画や反省会を行っている。ルームにおいては毎月個別の計画及びそれに関する反省をしている。課題があれば、その都度職員間で話し合いを行っており、その報告は文書や口頭にて各職員に報告し周知するようにしている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には理事長出席のもと全所(園)長の集まる運営会議がある。ルームでは、毎月開催される職員会議で、それぞれの課題について、意見交換及び決定事業等を話し合う仕組みがあり、利用者アンケートについても検討がなされる。課題解決のためにそれぞれの役割分担を決め、会議の上、決定され実行に繋げている。ルームは定員が12名と小規模であり、その分子供たちも仲間作りがしやすい家族的である。ルーム長と職員は毎月打合せをしており、また、日々の課題には、小規模であることから、職員それぞれが全体に目が行き届きやすく、解決への取り組みが出来ている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月開催の運営会議でなされた決定事項や役割分担などを持ち帰り、職員会議で更に具体的な取り組み、役割分担、方法などを話し合う仕組みがある。職員会議には全職員が参加し活発な意見交換がなされる。職員の創意工夫で決まった事柄はルーム長が改善の方針を職員に明示している。研修への参加は、法人指定と本人希望があり、個人の能力に応じてプログラムが組まれる。職員間の人間関係では年齢その他世代の違い、育った環境の違いなどを考慮し、お互いを尊重し風通しの良い職場環境になるよう全員が取り組んでいる。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には倫理規定があり、入職時の教育や「就職統一事項」により学んでいる。利用者家族との進級説明会やクラス懇談会などでのプライバシー情報については職員全員が十分配慮するようにしている。また、ルームからの一斉メールの管理については事業者を選任し、その管理を行っている。個人情報及びプライバシー保護に関しては十分すぎるほどの管理を行うよう周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には職務権限規定と就業規則がある。就業規則は常勤、非常勤、嘱託別に揃っておりわかり易い。働きやすい職場環境づくりのために、「やりがい」と「人間関係の良さ」に配慮した様々な仕組みがある。勤務年数に応じて、さまざまなキャリアアップ制度がある。給与は現在、年功序列給、職務給、役職給の仕組みで運用されており、評価については定められた評価基準や評価方法が出来ている。個人別に課題の達成状況等を踏まえてルーム長が評価しアドバイスしているが人事考課結果の説明については十分ではない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人内に「さわらび福祉会」という組織があり、選ばれた委員で働きやすい職場環境作りに努めている。年一回職員の福利厚生に関するアンケートを実施し、その結果を委員会で分析、反映させるようにしている。有給休暇については、有給消化委員会があり、取得促進に努めている。職場ではルーム長が勤務整理簿をチェックし管理している。法人には、リフレッシュ休暇(夏季休暇・誕生日休暇・カレンダー休暇)があり、年間を通し、各自の希望日を組み込んでいる、ルーム長は相談しやすい環境を心掛けるなど、様々な従業員思いの施策があり、職員の定着性の高さに繋がっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修は、法人指定と本人希望があり、個人の能力に応じてプログラムが生まれ能力向上を推進している。毎月実施する法人内(園)研修ではテーマが決められ、1人づつ発表している。キャリアアップがされている職員には個別育成計画があり、また園長は専任研修がある。OJTは先輩・後輩の仕組みの中で、明確に実施している。個別育成計画・目標及びOJTの仕組みはより向上を目指して検討中である。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法規や児童権利宣言を理解するための研修を実施しており、子ども一人ひとりの育ちや思いを大切に、子ども同士が育ち会える環境作りに力を入れている。職員の不適切な言動に気付いた時は職員相互に指摘し合い又リーダーが直接助言している。虐待について疑わしい時はマニュアルに沿って経過を見、児童相談所や、市の相談窓口との連携ができる体制が整っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報に関する方針を園内に掲示している。保護者には入園時に説明書画面にて同意を得ている。職員は「個人情報に関する誓約書」を提出して厳守を徹底している。パート職員、実習生も確認書を提出し、守秘義務の周知徹底をしている。保管されている書類は保護徹底のため書庫に施錠して保管している。利用者の求めに応じて、サービス提供記録は開示する。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足の把握は、第三者評価の家族アンケートを行い、利用者調査表に書かれた意見を職員全員で検討し、満足の向上に積極的に取り組んでいる。「ハートボックスみんなの声」を設置し、保護者の忌憚のない意見に耳を傾け、園から誠実に丁寧な説明をしている。保護者と共に子どもの健やかな成長を見守っている。保護者に対しては相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、相談を希望する保護者には、個別の相談日を設けたり、時間を取って話し合うなど様々な保育ニーズに対応している。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情相談窓口担当者については入園案内及び玄関口に明記している。保護者からの苦情、相談は、送迎の折担当職員にされることが多いが、職員間で話し合い、園で起こったことは園の責任として対応し、原因 経過を保護者に誠実に説明し納得を得ている。経過は記録されている。子ども同士のトラブルがあった場合は、まずその気持ちや姿を受けとめ、やってしまったことに対して、良いことだったかどうか一緒に考えるようにしている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間指導計画を基に、保育内容の月案、週案、日案が作成され、個別指導計画には「ねらい、保育内容、評価と反省点」が記録され、恒常的な取り組みとして機能している。職員は毎月保育実践を振り返り、自己評価を行い、自己目標を立て、園内研修・外部研修に参加する等自己研鑽している。第三者評価を受け結果を公表して、継続的に保育の質の向上、改善の取り組みを図っている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は保育指針に準拠するとともに、小規模保育の基本・手順を明確にした、保育マニュアルを作成し実践している。本部運営会では年齢別会議を開き、月齢や年齢に即した指導方法を話し合い、定期的に見直している。新人育成には先輩職員がマニュアルを基にOJTを行い指導している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページに利用に関する情報を発信している。問い合わせや見学は希望の日程に合わせ、子どもの生活や遊びの様子が分かる11時頃の見学を勧めている。リーフレットやルームだよりを用意し、当ルームの特長は少人数で家庭的できめ細かく、子供に愛情を持ってスキンシップを大事にしている点などで説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際に、ルーム長は保育方針、小規模保育の内容を丁寧に説明し、少人数の利点、目が届き、それぞれの子どもに合わせた、質の高い保育を強調している。子どもの生活状況や健康診断等の資料を基に、保護者のどのような子どもに育ててほしいかを確認し、保育計画に活かしている。入園案内には保護者に知ってほしい事項が記載され、重要事項説明書と合わせて保護者と共に確認し同意を得ている。個人記録はファイルされ成長記録として保管されている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育理念、方針、目標に添った保育課程が作成されている。個別計画では、発達過程ごと目標を掲げ、養護、教育、健康・食育、について発達の連続性に考慮して編成している。保育課程の見直しは職員会議や年度末の振り返り会議で行い、新しい保育課程は職員の共通理解と参画を実現している。人間形成の基礎となる時期、保育士は子ども自身が大切にされているという、実感が持てる保育に取り組んでいる。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき年間・月間及び、週案・日案の指導計画が作成されている。職員は日々のディリープログラムを確認し、保育日誌に保育内容や健康状態、を記録している。乳幼児の基本的な生活習慣の自立を支援するため、個別のカキキュラムを組み、離乳食から幼児食への移行やオムツからパンツへの無理のない自立が支援されている。立つ・歩く等感動的な場面は保護者と共に喜び合い、保育の楽しさを共有している。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児の成長に応じた玩具や遊具を揃え、保育士の関わりにより、興味のある、好きなおもちゃを選び遊んでいる。自由遊びやそと遊びでは危険性に配慮しつつ子どもの自発性を育てる保育を心掛けている。又職員達は狭い場所を有効活用しプール遊びができるように工夫するなど保育に積極的に取り組んでいる。保育室やおもちゃ、遊具などの清掃消毒は職員が行い、安全かつ衛生的な管理に努めている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は全員揃って、手をつなぎ散歩に出かけている。ホームの玄関には、「ただいま散歩中です」と貼られ、保育の様子が分かる取組みをしている。住宅地のお花や果実を見ながら、地域の方とも挨拶を交わし交流が始まっている。保育行事の中に連携園の、夏まつり、運動会等、に参加し、園庭遊び、異年齢保育、集団保育を補完的に体験出来るよう取り組まれている。保護者に家庭でも、手をつなぐ習慣を勧めて、園での子ども同志の関係がより良くなっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同志の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>少人数での生活は、家にいるような環境が作られている。一人ひとりの個性、特徴を把握しスキンシップを大事に、解りやすい言葉掛けに努めている。子ども同志のトラブルにはお互いの気持ちを保育者が代弁し、相手の気持ちを気付かせる関わり方をしている。遊びや生活の中で、兄弟のような関係が出来、自然に自分の役割や小さい子を思いやる、優しい気持ちも自然と身に着いている。土曜日は連携園で合同保育が行われて異年齢の子どもとの生活を経験している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同志の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在、特別な配慮を必要とする乳児はいないが、職員は障がい児保育に関する研修等受講し、又「子ども発達センター」の巡回相談、保育カウンセラーのアドバイスを受ける仕組みが有り、受入れ体制は整っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育を受けている子どもに対し保護者には保育者から直接口頭で、その子の様子が伝えられている。延長保育では、子どもたちが家にいるような感覚で過ごせる環境づくりに取り組み、穏やかな気持ちで保育士と手をつなぐ等安心して迎えを待てるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同志の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 (非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には毎日の生活の様子をその日のエピソードを交えて、送迎時に口頭で伝えている。保護者とのコミュニケーションには、話しやすい環境を作り、日常的に情報交換や相談をしている。[ルームだより]には笑顔で遊ぶ子どもの姿や、絵本に夢中の様子が写真入りで載り、又連携園との夏祭りや運動会のお知らせ等、保護者への情報の共有化を図っている。懇談会を、保護者と子どもの発達や育児についての意見交換の機会として11月に予定している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園の面談で、心身の健康状態や疾病等把握し児童票に記録している。情報は記録に残しアセスメントして個別保健計画を作成している。登園時の視診、保護者からの情報、また保育中の体調の変化に気を配り、記録を残している。毎月の身長・体重測定、嘱託医による内科健診、蛭中検査、歯科検診が実施され、「健康の記録」に記載し、保護者へ書類で報告している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、マニュアルに沿いルーム長は継続観察を行い記録するという、一連の手順が確立している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や怪我等発生した場合、ルーム長は、安静の確保や救急対応を行い保護者に連絡するとともに、嘱託医等と相談し適切な処置を行い、記録に残している。乳児突然死症候の防止策としてお昼寝の観察を全員に10分間隔で行い記録している。感染症発生時には発生状況の把握をし、全職員に周知するとともに、保護者にも玄関に掲示し注意を促している。対策として、手洗い、麦茶を飲むことを行っている。救急用の薬品材料を常備し、お出かけの時は救急セットを持参している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程の中に食育を位置づけ、1歳児と2歳児それぞれ食育活動と年間計画を作成している。食育活動の目標と、発達にそった食育年間カリキュラムを立て、評価及び改善を記録し心身の発育を促している。「月ごとの献立表」を作成し保護者に提供している。毎日の食事は写真を撮り、玄関に掲示して好評である。アレルギー児対応は、医師の指示に沿って除去食等が提供され、保育者全員で共通理解し、誤飲や誤食を防ぐため、食事時は職員が一对一で援助している。配膳時に、アレルギー食受付票、「食札」で確認し降園時、保護者に渡され安全を確認し合っている。食事は連携園より配食され、野菜サラダは温野菜にする等、食中毒予防が図られている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児たちが年間を通して薄着・素足で過ごせるよう施設内の温度・湿度・換気はエアコン等の活用で快適に保持されている。室内は常に清掃され、玩具等は毎日アルコールや日光消毒し、整理整頓・衛生的な管理に努めている。遊んだ後や食事前などは手洗いや、食後麦茶を飲み、保健的配慮を行っている。トイレは暖房便座を備えるなど、乳幼児が自然に気持ち良く初めてのトイレが出来るようにしている。シャワー室が設備され多様に適宜利用されている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>緊急連絡票に保護者の勤務先・自宅・携帯を了解のもと記載して連絡体制を整える等、事故発生時の対応マニュアルを整備し、全職員はいつでも対応できるように徹底している。ヒヤリハット等の事例を活用し、事故発生の原因を分析し事故防止対策に心がけている。設備や遊具等保育園内外の安全点検は毎日交替で職員が行い、安全性や機能保持に努めている。危険箇所の点検は業者に依頼し、外部からの不審者等の対策には玄関の施錠や防犯カメラを設置することで対策が図られている。窓を開けての保育の際も、窓側に職員がいるようにし、危険の無いよう配慮している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、各階に職員の役割分担・防災避難経路図を掲示し、全職員で共有している。毎月の避難訓練は園児も参加し、消防署と連携の下、火災・地震・水害が発生した場合を想定して実施し、その状況を皆で話し合い結果を記録している。保護者及び職員の安否確認方法は一斉メールの活用を実施し、全職員に周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>連携園で地域の子育て支援に関する情報を随時、保護者へ提供し、相談・助言や援助する等、さまざまな保育ニーズに対応している。小中学生・高校生の体験学習・大学生の実習生の受け入れ等にも積極的に取り組んでいる。ルームの開放はおこなっていないが、同エリア内に法人運営の連携保育園や介護施設などがあり、利用者及び保護者の来訪が多く、交流も盛んである。天気の良い日は、毎日公園や街の散歩にでるなど、地域との交流を広げるよう努力をしている。</p>		